

お客様各位

財札環境第382号
平成20年10月27日

財団法人 札幌市環境事業公社

理事長 守屋 出



事業所用プリペイド袋販売価格の改定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当公社の事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月に葉書でご案内いたしましたとおり、平成21年1月1日から札幌市のごみ処理手数料は、清掃工場搬入分の焼却手数料が10kgにつき130円から170円(30.8%増)、埋立地搬入分の手数料が10kgにつき140円から170円(21.4%増)と大幅に改定されますが、当公社では、平成20年度(平成21年3月末日まで)については現行販売価格を据え置くことにしております。

しかしながら、事業所用プリペイド袋販売価格は、収集運搬及びリサイクルに要する経費と札幌市に支払う処理手数料からなっており、この処理手数料の占める割合は、平成19年度で40%超を占めていることから、今回の市の大幅な処理手数料改定に伴う支出は3ヶ月間で約1億5千万円、年間約6億円も増加するため、現行の販売価格ではこの支出増を長期間に渡り吸収するのは極めて困難であり、また、1袋あたりのごみの重さが平均で年2%以上重くなっています、処理手数料の占める割合が増えていることなどから、今後のごみの適正処理・リサイクル等を維持する経費の一部をご負担いただかなければならぬ状況でございます。

つきましては、誠に不本意ではございますが、事業所用プリペイド袋販売価格を市の定めた清掃手数料の範囲内で平成21年4月1日より下記のとおり改定させていただきたく、ご理解とご了承の程お願い申し上げます。

このようなお願いをすることは誠に心苦しい限りであり、極力避けたいものではありますが、当公社の使命である、ごみの適正処理・リサイクルの推進を維持していくためには、やむを得ない事情でありますことを何卒ご賢察いただき、今後とも変わらぬご支援、ご高配を賜りたくお願い申し上げます。

本来であれば、職員がお伺いし、詳細説明をさせていただくところかと存じますが、郵送をもってお願いする失礼をお許し下さいますよう重ねてお願い申し上げます。

また、現在ご使用のプリペイド袋の取り扱いに関しましては、平成21年2月頃までに改めてご案内申し上げます。

敬 具

記

【事業所用プリペイド袋販売価格】(平成21年4月1日改定)

※消費税額等別途

種類	改定前			改定後		
	1枚当単価	販売単位	販売価格	1枚当単価	販売単位	販売価格
40ℓ 燃やせるごみ専用(白色)	174円	10枚1セット		208円	10枚1セット	
40ℓ 資源物・燃やせないごみ専用(黄色)	174円	10枚1セット	1,740円	208円	10枚1セット	2,080円
20ℓ 燃やせるごみ専用(白色)	87円	20枚1セット		104円	20枚1セット	